

わになって・みんなポカポカ・大鰐町

広報 おおわに

8月号
令和8年
(2026年)
No.775

今月のおもな内容

◆月替わりの掲載コーナー・	◆おおわにかわら版・	◆21あおもり経営支援通信・	◆こちら警察・消防！・	◆議会だより・	◆まちのお知らせ・	◆まちの話題・
30、31	28、29	26	22、23	12、17	5、11	2、4



仙人目指して!! 「第30回万国ホラ吹き大会」

第30回万国ホラ吹き大会が6月6日、大鰐町地域交流センター「鰐come」で開催されました。今回は、岩手県一関市で開催された「元祖ほら吹き大会」の出場者2名も参加し、総勢8名がホラを披露しました。

今年初出場で最高位の仙人となった工藤紀里子さんは、「今日は夫の軽トラックが故障して馬の『ひろし』に乗ってきた。仙人になれてうれしい。」とホラを交えながら感想を述べました。一関市の佐藤昭彦さんは、「津軽弁のホラは勢いがあり圧倒された。津軽弁の練習をして来年も挑もうと思う。」と意気込んでいました。



建設機械に大興奮!! 「おおわに建設ふれあいフェスタ2026」

6月13日に雨池スキーコミュニティセンター駐車場で、「おおわに建設ふれあいフェスタ2026」が開催されました。建設業界でも人材確保が課題となる中、小中学生など早い段階で建設業の仕事に触れてもらおうと、おおわに建設ふれあいフェスタ実行委員会が企画したものです。

バックホウなどの展示コーナーや、高所作業車、ホイールローダーなどの乗車体験コーナーが並び、子どもたちは建設機械の操作体験などを通じて、建設の仕事に触れていました。

悪天候にも関わらず、貴重な体験に目を輝かせていた子どもたちがとても印象的でした。



「わくわくする未来の大鰐を！」 大鰐中学校の生徒が町に提言

6月17日、大鰐中学校の生徒が町長を訪問し、未来の大鰐の構想について、提言書を提出しました。提言書は、大鰐中学校の三年生が、道徳科で「郷土を愛する心を育む授業」を実施し、考えたものであり、「どうすればみんながワクワクするような町になるか」について、様々な意見を出し合いました。

生徒を代表し、吹田芽希さん（写真前列左側）が提言内容を説明し、原子景尽さん（写真前列右側）が提言書を提出しました。二人からは、提言の提出のほか、日頃からの大鰐中学校へのサポートに対する感謝が述べられました。



音楽を楽しんで!! 初開催「鰐ロックフェス」

6月27日、28日に雨池スキーコミュニティセンターで、「鰐ロックフェス 大鰐まるごとコンテンツの2days」が開催されました。このイベントは、冬季以外における同施設の有効活用を目的に、エンジョイあじやらが企画しました。

会場では音楽イベントのほかに、体験型ワークショップ、キッチンカー、物販コーナーも設置され、多くの来場者が訪れていました。メイン会場となったライブ会場では、出演したそれぞれのバンドグループの熱唱と、観客の熱い声援と盛り上がりで、屋外よりも熱い熱気に包まれており、会場内は2日間にわたり、大いに盛り上がりを見せました。



「白神 Bio Blitz 2026 in 大鰐町」を開催しました

6月20日（土）から21日（日）にかけて、大鰐町あじらの森キャンプ場で「白神 Bio Blitz(バイオブリッツ) 2026 in 大鰐町」を開催しました。このイベントは、弘前大学白神自然環境研究センター主催で、決められたフィールドで植物や昆虫、哺乳類などの地域の動植物を専門家と一緒に24時間かけて調査します。小学生から大人までの幅広い参加者が自然に触れ、生き物を知ることを楽しむイベントです。

20日（土）は開会式を行い、大鰐町長による歓迎のあいさつの後、昆虫班や哺乳類班など各分野に分かれてキャンプ場周辺の探索を行いました。参加者は、動植物の専門家の話を聞きながら、大きな網を持ち、昆虫や動植物を一生懸命探している様子でした。

今回の調査では、全国各地から170名の参加者が集まり、約800種の動植物が発見されました。



■お問合せ 企画観光課 観光商工係 ☎55・6561（直通）

町職員が金魚ねぶたを取り付けました

7月3日（金）、弘南鉄道大鰐線津軽大沢駅車両基地内で、弘南鉄道大鰐線で実施する「金魚ねぶた列車夜間特別ライトアップ運行」に向け、列車内に金魚ねぶたを取り付ける作業が行われました。作業には、弘南鉄道職員と弘前市職員に加え、町企画観光課職員も参加しました。当日は暑い中での作業となりましたが、参加した職員は、1つ1つの金魚ねぶたを、指先を器用に使いながら正確に取り付けており、約100個に及ぶ金魚ねぶたが無事に取り付けられました。

なお、金魚ねぶた列車夜間特別ライトアップ運行は7月4日（土）から実施されており、8月31日（月）までの期間で実施されます。詳細については、弘南鉄道株式会社 HP をご覧ください。



弘南鉄道(株)HP

■お問合せ 弘南鉄道株式会社 業務部営業課 ☎44・3136

弘南鉄道活性化支援協議会利用促進部会事務局（弘前市都市整備部地域交通課） ☎35・1124

企画観光課 企画係 ☎55・6561（直通）

地域包括支援だより

「終活」への取り組み ～いつか迎えるその日まで、 自分と家族のためにできること～

「終活」とは、人生の最期に備えて、自分のことを少しずつ整理していく取り組みのことです。終活には、葬儀やお墓の準備、医療や介護の意向、財産の整理などたくさんありますが、終活を始めようと思っても、何から手をつければよいのか悩んでしまう方が多いことと思います。終活は、何歳から始めても構いません。無理のないペースで、始めやすいことから少しずつ進めていきましょう。

エンディングノートから始めましょう

終活の第一歩として、エンディングノートの作成がおすすめです。エンディングノートとは、自分の人生の最期に備えて、家族や大切な人に伝えたいことや必要な情報をまとめておくためのノートです。遺言書とは違い、法的な効力はありませんが、もしものときに備えて気持ちを整理し、ご自身のため、大切な人へ想いを届けるために、ぜひ活用しましょう。

※町と包括連携協定を締結している第一生命保険株式会社と共同で、エンディングノート「大切な方への絆ノート」を作成しました。

保健福祉課窓口での受け取りか、大鰐町のホームページからダウンロードできますので、ぜひ、ご活用ください。



「大切な方への絆ノート」書き方セミナーのご案内



- 日 時 令和8年8月27日（木）14：00～15：30
- 場 所 大鰐町中央公民館 3階 研修室
- 講 師 第一生命保険株式会社 青森支社 営業推進グループ
資産形成・承継・相続アドバイザー 名古屋 瑞穂 氏
- 参 加 費 無料
- 申込締切 令和8年8月21日（金）

セミナーでは実際の書き方などについて聞くことができます。参加者には絆ノートを差し上げます。

さわやかシニア教室 参加者募集

65歳以上の町民を対象に筋力アップのための運動や認知機能低下予防のレクリエーション、脳トレやお口の体操を中心とした内容で行う介護予防や仲間づくりを目的とした教室です。

参加を希望される方は、実施日に直接会場にお越しください。

対 象 者 65歳以上の町民

開催日

参加費用 無料

開催日時 月2回程度 水曜日 13：30～15：00

場 所 大鰐町中央公民館 集会室

8月	5日	19日
9月	9日	30日

■お申込み・お問合せ 保健福祉課 地域包括支援係 ☎55・6569（直通）

肺がん検診・結核健診を実施します

肺がん検診・結核健診を以下のとおり行います。検診を希望される方は下記注意事項・日程をご確認のうえ、ご都合のよい会場にお越しください。

◎日 程 令和8年8月25日（火）

◎対 象 者 大鰐町に住所を有する40歳以上の方（昭和62年3月31日以前に生まれた方）

※65歳以上の方は結核健診を兼ねています。

6月、7月の複合検診で肺がん検診を受けた方、病院や職場等でレントゲン検査を受けた方は対象になりません。

◎内 容 胸部レントゲン撮影

◎持 ち 物 マイナンバーカードや運転免許証等の本人確認ができるもの

◎料 金 無料

◎注意事項 シャツ、下着等にボタン、金具、プリント模様のついているもの、襟付き（タートルネックを含む）の服は着用しないでください。女性の方はブラジャーを取っていただくか、金具、ホックのないものを着用してください。

日付	時間	会場
8/25（火）	9：00～ 9：10	高野新田多目的集会センター
	9：20～ 9：30	居士多目的集会センター
	9：45～ 9：55	森山多目的研修センター
	10：05～10：15	鯖石地区集会施設
	10：25～10：35	虹貝コミュニティセンター
	10：45～10：55	早瀬野多目的集会センター
	12：30～12：40	唐牛構造改善センター
	12：50～13：00	長峰多目的研修センター
	13：10～13：20	元長峰多目的集会センター
	13：30～13：50	大鰐町中央公民館
	14：00～14：30	大鰐町役場

※町民で40歳以上の方は、住んでいる地区に関わらず、どの会場でも受診できます。申込は不要ですので、直接会場にお越しください。

■お問合せ 保健福祉課健康推進係 ☎55・7149（直通）

がん検診精密検査費用を助成します

がんの早期発見・早期治療を図るため、町の各種がん検診で検査結果が「要精密検査」となった方に対し、検診1種類につき2,500円を上限として精密検査費用を助成します。助成の対象となる方へは、検診結果を通知する際にお知らせしていますので、ご確認ください。

がん検診を受けて「要精密検査」となったら放置せず、速やかに医療機関を受診しましょう。

■お問合せ 保健福祉課 健康推進係 ☎55・7149（直通）

『ベジチェック』で野菜摂取量をチェックしてみませんか？

役場保健福祉課8番窓口では、7月から12月まで『ベジチェック』を設置しています。センサーに手のひらをかざすだけで、普段どれくらい野菜を食べているかの目安を手軽に確認できます。

1日に食べたい野菜の量は350g以上ですが、大鰐町全体では目標まであと約150g（約3皿分）の野菜が不足している状況です。「自分はあとのどれくらいの野菜が必要かな？」と思ったら、ぜひベジチェックで確認してみましょう。

期間中は何度でも測定できますので、野菜を意識して食べた後に再測定し、食生活の変化を確認してみましょう。また、毎月おすすめの野菜レシピも配布しますので、毎日の食事づくりにぜひお役立てください。

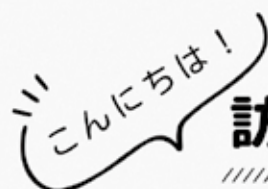
※町ホームページへ、町全体の測定結果や野菜を増やすためのポイントを掲載していますので、ぜひご覧ください（以下の二次元コード読み取りまたは「大鰐町 ベジチェック」で検索）。



大鰐町ゆるキャラ
もやっぴー



■お問合せ 保健福祉課 健康推進係 ☎55・7149（直通）



訪問看護ステーションです



「相談していいのかな？」から始まる訪問看護



「訪問看護って、どんな人が利用するの？」
「まだ利用するほどではない気がする・・・」



そんなふうに思っていないですか？

訪問看護は、病気や障がいを持ちながら、ご自宅で生活される方を支えるサービスです。体調管理やお薬の相談、医療処置だけでなく、「最近元気がない」「食事が進まない」「介護が少し大変になってきた」など、日々の困りごとの相談もできます。

「こんなことで相談していいのかな？」

そんな小さな不安が、訪問看護のはじまりになることもあります。住み慣れたご自宅で、安心して自分らしく過ごせるよう、看護師がサポートします。お気軽にご相談ください。



大鰐町訪問看護ステーション

大鰐町蔵館字川原田40-4（町立大鰐診療所内）



まずは、お電話ください！

0172-55-6575

.....

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

●高額療養費制度の見直しについて

令和8年8月から、公的医療保険制度の持続可能性を確保するために高額療養費制度が見直されます。主な見直し内容は、月額上限の変更及び年間上限額の新設となります。このうち、後期高齢者医療保険制度に関連する適用区分の上限額は下表のとおりです。

適用区分	入院＋外来【月額上限】 (世帯ごと) < 多数回該当 >	入院＋外来【年間上限】 (世帯ごと)	外来 (個人ごと)
現役並みⅢ	270,300 円＋1 % < 140,100 円 >	1,680,000 円	—
現役並みⅡ	179,100 円＋1 % < 93,000 円 >	1,110,000 円	—
現役並みⅠ	85,800 円＋1 % < 44,400 円 >	530,000 円	—
一般Ⅰ・Ⅱ	61,500 円 < 44,400 円 (※1) >	530,000 円 (※2)	月額上限 22,000 円 (年間上限 21.6 万円)
住民税 非課税世帯Ⅱ	25,700 円 < 24,600 円 >	290,000 円	月額上限 11,000 円 (年間上限 9.6 万円)
住民税 非課税世帯Ⅰ	15,700 円	180,000 円	月額上限 8,000 円

※1 年収約200万円未満である者は、令和9年8月以降、多数回該当の金額が引き下がる（44,400円→34,500円）

※2 年収約200万円未満であることが確認できた者は、年間上限41万円を適用し、令和9年8月以降に償還払い。

●「お薬代負担軽減のご案内」の送付について

ジェネリック医薬品に切り替えるとお薬代が安くなる可能性がある方へ、「お薬代負担軽減のご案内」を8月末に送付し、どのくらい安くなるかをお知らせします。ジェネリック医薬品の利用を希望する方は、医師や薬剤師にご相談ください。

●振込口座の変更届出について

高額療養費等の給付申請の際に届出した振込口座に変更（口座名義、解約、金融機関の店舗統廃合等）があったときは、必ず住民生活課国保年金係へ届出してください。

※届出がないと、振込みができなくなりますので、お早めの届出をお願いします。

●交通事故等にあったとき

交通事故や暴力等、第三者（自分以外の人）の行為によって負傷され、マイナ保険証等を使って治療を受けたときは、必ず住民生活課国保年金係へ届出してください。また、自損事故の場合も届出が必要です。

詳細については、住民生活課国保年金係または青森県後期高齢者医療広域連合までお問い合わせください。

○後期高齢者医療保険料普通徴収第2期納付期限は令和8年8月31日（月）です。

■お問合せ

住民生活課 国保年金係 ☎55・6563（直通）

高額療養費制度に関すること：青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017・721・3821「自動音声案内2番」
厚生労働省コールセンター ☎0120・617・111

お薬代負担軽減のご案内に関すること：青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017・721・3821「自動音声案内3番」

有料
広告

国民健康保険被保険者のみなさまへ ～特定健診の結果を活かしましょう～

★健診結果を確認しましょう！

健診結果が届きましたら、結果をよく確認しましょう。

「前回より結果が悪化した！」「異常値に近い検査項目があった…」など、異常がなくても、よく見てみると生活習慣病の気配に気付くかもしれません。次の判定となった方は、保健指導を受けましょう。

★特定保健指導の判定となった方は…

メタボリックシンドローム（メタボ）のリスクのある方には、リスクに応じて、次の2種類の特定保健指導が行われます。専門家の指導により、生活習慣を改善できる絶好の機会です。対象となった方には、特定保健指導のご案内の送付、または保健師による訪問があります。

メタボとは…

「内臓脂肪症候群」とも呼ばれ、内臓脂肪の蓄積によって、「高血圧・糖尿病・脂質異常症」等の生活習慣病の重なりが起こっている状態。

【支援の判定方法】

STEP 1 **A** 腹囲（男性）85cm以上 **B** BMIが25以上（BMI＝体重kg÷身長m÷身長m）
（女性）90cm以上 （**A**も**B**も該当する場合は、**A**が優先されます）

STEP 2 ①血糖 空腹時血糖 100mg/dl以上 または HbA1c（NGSP値） 5.6%以上
②血圧 収縮期（最高）血圧 130mmHg以上 または 拡張期（最低）血圧 85mmHg以上
③脂質 中性脂肪 150mg/dl以上 または HDLコレステロール 40mg/dl未満
④質問票の項目のうち「喫煙あり」（上記①～③のうち1つ以上ある場合にカウント）

《判定》

・40～64歳の方

STEP 1が**A** + **STEP 2**で1つ該当……………動機付け支援
2つ以上該当……………積極的支援

STEP 1が**B** + **STEP 2**で1つまたは2つ該当……………動機付け支援
3つ以上該当……………積極的支援

・65歳以上の方……………動機付け支援



大崎町ゆるキャラ
もやっぴー

①動機付け支援

メタボリックシンドロームのリスクが出始めた方は、保健師との面談にて生活習慣を振り返り、生活習慣改善の目標を立てます。できるところから自分で取り組み、3か月後にその成果を確認します。

②積極的支援

メタボリックシンドロームのリスクが高い方は、保健師との面談にて生活習慣を振り返り、生活習慣改善の目標を立てます。その後、電話やメール等でサポートを受けながら、3か月後～6か月後に取り組みの成果を確認します。

★要精検・要治療の判定となった方は…

要精検・要治療などの場合は、必ず受診し医師などの指導を受けましょう。初期の段階で発見し、治療することで、時間も費用も抑えられることが多いです。

★来年も必ず特定健診を受けましょう！

来年も必ず特定健診を受け、継続して結果を比較しましょう。

継続して結果を確認することで、生活習慣の問題点がわかりやすくなります。

■お問合せ 住民生活課 国保年金係 ☎55・6563（直通）

住民生活課 年金だより

●年金の種別変更は忘れずに届けましょう

自身が加入している年金の種別は、職務条件の変更や離職、配偶者の扶養になる等により変更が生じます。その都度種別変更のお手続きをお願いします。お手続きを忘れていた場合でも、日本年金機構より勧奨通知がお手元に届いているときは、住民生活課国保年金係またはお近くの年金事務所へご来庁ください。

●年金相談・お手続きの際は「予約相談」をご利用ください

全国の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きについて「事前予約」を行っています。年金事務所の窓口にて、年金請求の手続きや受給している年金についての相談を希望する方は、ぜひ予約相談をご利用ください。

○予約相談希望日の1か月前から前日まで受付しています。

○お申し込みの際は、基礎年金番号のわかるもの（年金手帳や年金証書など）をご用意ください。

また、ご家族など代理の方が年金事務所でお手続きをする場合は、ご本人からの委任状が必要となります。委任状の様式は日本年金機構ホームページに掲載のほか、住民生活課国保年金係にもご用意しております。

○予約受付専用電話 ☎ 0570・05・4890

受付時間：月曜日～金曜日（平日）午前8時30分～午後5時15分

ご相談やお問い合わせは下記までご連絡ください。

■お問合せ 弘前年金事務所 ☎ 27・1339

住民生活課 国保年金係 ☎ 55・6563（直通）

お手持ちの古い電気機器に PCB は含まれていませんか？

かつて電気機器の絶縁油などに使われていたポリ塩化ビフェニル（PCB）は、人体や環境に有害であるため、現在は製造・輸入・使用が禁止されています。しかし、今なお古い機器の中に残っている事例が全国で報告されています。

昭和48年（1973年）以降に製造された電気機器には、低濃度PCBが含まれている可能性があります。機器のラベル（銘板）を確認し、製造年や型式をメーカーのホームページ等で照合することで、PCB含有の可能性の有無が判別できます。なお、実際に低濃度PCBの含有を確認するためには、絶縁油の分析が必要です。

低濃度PCB廃棄物を発見した場合は、速やかに県への届出を行うとともに、処分期限の令和9年（2027年）3月31日までに処分するようお願いします。

なお、期限を過ぎても処分しなかった場合、改善命令の対象となり、従わない場合、罰則が科される可能性があります。

◆低濃度PCBが含まれている可能性がある機器

- ・高圧受電設備：変圧器（～平成5年（1993年）製造※）、コンデンサー（～平成2年（1990年）製造※）
- ・低圧機器：電気溶接機・農業用乾燥機・X線検査装置・昇降機・モーター等に付属または内蔵するコンデンサーや、壁・配電盤等に設置されている低圧進相コンデンサー（～平成2年（1990年）製造※）

※一部メーカーの機器は、これ以降の製造時期であっても低濃度PCBが含まれている可能性があります。

詳細はメーカーのホームページ等でご確認ください。

◆留意事項

- 1 昭和47年（1972年）以前に製造された電気機器には、高濃度PCBが含まれている可能性があります。もし発見した場合は速やかに県にご相談ください。
- 2 使用中の電気機器などに近づくと、感電するおそれがあり大変危険ですので、必ず専門の業者に依頼して確認してください。
- 3 中小企業等に対して、低濃度PCB廃棄物の適正処理に係る費用の最大2分の1を支援する助成金制度があります。申請期限は令和9年3月31日です。

◆全般のお問合せ先 青森県資源循環推進課 ☎ 017・734・9584

青森県弘前環境管理事務所 ☎ 31・1900（直通）

町のごみ収集などの状況について

●令和8年4・5月のごみ収集状況について

日頃から、ごみの分別にご協力いただきありがとうございます。令和6年からごみの分別が1種類ずつ増えていき、今年の4月からプラスチック資源の回収が始まりました。

プラスチック資源の回収が始まってから、「これまでのごみ袋がなかなかいっぱいにならない」、「ごみを出す回数が減った」、「もっと小さい袋はないか」といった声が寄せられるようになりました。

分別していただいた結果は表のとおりです。

(単位：kg)

	令和8年度			令和7年度	参考：令和8年度	
	燃やせるごみ	プラスチック資源	合計	燃やせるごみ	危険ごみ	有害ごみ
4月回収量	149,170	4,130	152,740	161,070	262	220
5月回収量	146,440	4,810	151,250	173,280	188	—

令和6年からは危険ごみ（ライター、スプレー缶、カセットボンベ）を、令和7年からは有害ごみ（電池類、電球、蛍光灯、水銀使用製品）を分別していただいております。

「危険ごみ」と「有害ごみ」は名前から受けるイメージが似ているためか、混同して排出しているのが見受けられます。「危険ごみ」は毎月1回土曜日に各地区の収集所で、「有害ごみ」は町役場自販機横のプレハブへ持ち込んでいただくこととしておりますので、今一度ごみ分別の手引き等でご確認ください。

●町役場自販機横のプレハブ利用に関するお知らせ

町役場自販機横のプレハブにおいて小型家電、衣類及び有害ごみの回収を行っていますが、回収対象となっていないものも置かれています。回収対象以外のものを置いていくと不法投棄とみなされる場合がありますので、お持ち込みの際はご注意ください。

プレハブで回収しているもの	・小型家電（デジタルカメラ、電気カミソリ、ゲーム機、電動おもちゃ、電気を使用する機器） ・有害ごみ（ボタン電池・乾電池・充電式電池・蛍光灯・水銀を使用したもの）※1 ・衣類（スーツ・ジャケット・スカートなど）※2
---------------	--

※1 電池を出す際は袋から出し、種類を分けて出してください。（乾電池、ボタン電池、充電電池など）

※2 衣類は洗濯してからお出しください。（作業服、下着、肌着などは回収しません。）

※3 ライター、スプレー缶、カセットボンベは毎月1回土曜日に「危険ごみ」として各地区の収集所で集めています。

※4 テレビ、冷水機、エアコン、薬品、カー用品は町では回収できません。購入した店舗等へお問合せください。

●ごみ出しのルールについて

町で収集できないごみや指定ごみ袋に入っていないごみは回収されず、地区の収集所に残されます。残されたごみの処分費用は、各地区でご負担いただいております。重ねてのお願いになりますが、ごみはルールを守って出してください。

収集できないごみの例（過去に残されていたものから抜粋）

「冷水機・ウォーターサーバー（周辺機器含む）」…契約していた業者にお問い合わせください。

「エアコン・テレビ・洗濯機・冷蔵庫・冷凍庫」…家電4品目（家電リサイクル券を購入し、処分）

「タイヤ、バンパー、自動車部品、バッテリー」…カー用品（お近くの販売店へお問い合わせください）

農業資材、農薬容器は産業廃棄物となりますので、青森県庁のホームページの産業廃棄物に関するページをご覧ください。

■お問合せ 住民生活課 生活環境係 ☎55・6563（直通）

と対応する。

①夜間交通空白解消緊急対策事業について



山谷 博子 議員

問 ①今年度十一月から実施予定の夜間交通空白解消緊急対策事業の実証実験について伺う。

(一) 想定しているターゲット層について

(二) 交通事業について最も優先されるべきは安全である。特に夜間、十一月から一月という冬の期の運行になる。そこで伺う。運転手の乗務前アルコールチェックや健康管理、いわゆる運行管理の責任体制はどのように構築されるのか。また、冬の路面凍結や悪天候時における、運行の安全基準、運行中止判断等はどのように定めているのか。

(三) 万が一の事故の際、既存のタクシーと同等以上の損害賠償保険などの、補償体制は確保されているのか。

(四) 二月三月の検証を経て、来年四月からの本格実施を見据えているようであるが、持続可能な『公共交通の仕組み』として定着させるための財源

は、どのように考えているのか。

(五) 全体事業費二千六百五十八万一千円の主な内訳について。実証運行支援経費、配車システム導入費、住民説明会開催費、車両購入費、運転管理費用などの経費内訳を教えてください。

(六) システムについて。予約や配車業務を請け負うのはどこになるのか。また、予約してから決済までの流れを教えてください。

(七) ドライバーとの契約について。雇用形態、報酬はどのようにしているのか、また何名のドライバーを想定しているのか。

(八) 弘前市でも行ったが、継続しなかった理由は、告知不足の他に原因はなかったのか。

答 ①(町長)

現時点で想定している内容を申し上げます。

(一) 主に、夜間の飲食店を利用する方を想定している。

(二) 町内の旅館等に運転管理者を置き、運行前後のアルコールチェック、点呼による健康状態の確認、運転免許証の確認等を行うことを想定している。事故やトラブルがあった場合は、運行主体となる協議会が対応することとなるが、委託等も検討する。冬

期間や悪天候時については、安全確保を最優先として運行判断を行う。気象情報の発令、暴風雪による視界不良、公共交通機関が運休レベルとなる場合などの安全基準を整理する予定である。

(三) 自賠責保険に加え、対人・対物賠償、搭乗者・人身傷害を含む、公共ライドシェア運行に対応した、任意保険への加入を予定している。

(四) 運賃収入のほかは、町の一般財源になるかと思う。アプリ使用料などのランニングコストが低いものを選定し、乗車率の向上に努めたい。

(五) 運行計画策定や配車システムの導入、住民説明会等に係る運行支援業務委託料として千三百七十六万一千円、車購入費として八百六十万円、運転手や運転管理者の人件費等に係る協議会補助金として四百二十二万円を、今回の補正予算に計上している。

(六) 協議会が請け負うことになる。予約や決済については、専用のアプリを使用し、乗車場所と降車場所を選択することで、エリア別の運賃が示されるので、バーコード決済やカード決済により事前に決済することを想定している。

(七) 業務委託型で、一運行当たり二千五百円、人数については、五名以上を想定している。

(八) 青森県タクシー協会が、タク

シー事業者の空いている車を活用したライドシェアを、弘前市において実施したものである。待ち時間の縮減や、アプリ配車の利便性、事前決済の安心感などが好評であったものの、運賃収入に見合う仕組みづくりといった、費用面の課題があり、ライドシェア以外の形式も含めて費用対効果の検証を進めることとされ、継続実施とはならなかったものと認識している。

①蔵館児童公園の安全対策の充実を



秋田谷 和文 議員

問

①児童公園の南端には水路があり、公園と隣接私有地の境界を画している。そして公園と水路の底には、結構な高低差がある。

果たして、この水路への子どもの転落防止対策は万全であろうか。

子どもは大人の予測を超えた行動を為すものである。現に、幼児がこの水路に転落したという事例も耳にした。今とられている安全対策の現状は、劣化したロープが張られ、一部は断線しつつある。なんとも心もとない。ある場所には、心配する近所の住民が黄色のテープを張って、子どもへ注意を促

している。

町は子どもへの安全確保は万全と捉えているのか。あるいは、早急な安全確保策の必要性を認めるのか。ご見解は如何に。

答

①(町長)

昭和四十八年に供用開始した蔵館児童公園は、南側に法定外水路が位置し、公園と水路には約一・五メートルの高低差がある。現在、公園と水路の境界付近に安全対策として、木杭とロープを使用した簡易的な仕切りで、危険箇所の周知を行っている。

しかしながら、安全確保を万全にするためには、公園利用者が水路に立ち入るを防ぐことが必要であると認識している。そこで、子どもたちの転落防止や利用者の安全確保のために、「転落防止柵」の設置を検討したい。併せて、「あぶない」「ここで遊ばない」といった注意看板を設置し、視覚的な注意喚起を行うことで、より高い抑止効果を図っていく。

- ①物価高騰及び雪害による農業支援について
- ②宿泊税を導入した冬季観光の活性化について



藤田 賀津彦 議員

問

①今年度、本町において農業関係独自の支援事業について計画されているが、その中で、「農林業物価高騰対策生産資材等購入支援事業」に、資材購入に要する経費の一部補助、税抜き五分の一、上限六万円。また、「りんご改植等支援事業」は、苗木購入費用の二分の一または一本二千円のいずれか低い額を、上限五十本とある。

中東情勢悪化から日々農業資材が高騰している現状、六万円の補助についてはあまりにも安すぎる。そして、「りんご改植等支援事業」については、苗木の入手が困難であり現実味がない事案である。

本町の基幹産業である農家の皆さんは、資材がどこまで高騰していくのか、昨今の異常気象により、干ばつ・豪雨・収穫期の台風など心配事が尽きない。国・県の支援事業を待つのではなく、信頼できる地元自治体として、農業従事者が安心できる、即効性のある具体的支援を行ってはいかがか。

答

①(町長)

昨今、原材料価格の高騰や円安、不安定な国際情勢など、様々な原因により物価高騰が起きているものと認識している。本町では、国の交付金等を活用し、多岐にわたる物価高対策事業を実施しているところであり、その中の一つとして「農林業物価高騰対策生産資材等購入支援事業」がある。これは農林業者の経済的負担軽減を目的に、クマ用の電気柵や雪害対策を含む、各種生産資材の購入経費に対し、上限六万円として、経費の五分の一以内の額を補助するもので、予算規模を九百万円としている。

また、二年連続の豪雪を受け、りんごの枝折れや幹裂け被害に対応するため、「りんご改植等支援事業」を実施し、農業者を支援している。事業内容としては、りんごの苗木の購入に対し、一本当たり購入金額の二分の一の額または二千元のいずれか低い額を、上限五十本として補助するもので、予算額は九十八万七千円である。苗木の供給不足は依然として続いており、町としては、数年にわたり継続的に支援したい。

農業は、本町の基幹産業の一つであり、異常気象や社会情勢など様々な影響を受けることが考えられるが、現状を総合的に判断し、即効性を重視した

事業を実施しているところである。今後も議員や関係者の皆さまのご意見を賜りながら「稼げる農業」の実現に向け、引き続き農業者を支援していく。

問

②今年度よりスキー場の指定管理者が変わり、期待するという声を多く聞く。国内スキー場は外国人が多く、県内スキー場も増加していると聞くが、依然、本町スキー場はそこまでの需要が無く、県外のお客様も同様である。何度か定例議会でも質問している宿泊税導入だが、冬季集客を目的に、スキー場を利用する宿泊者や町内飲食店、商店、温泉施設への誘客促進費としての活用。また冬季町内観光施設宣伝のため、雪景色の大円寺・中の橋のライトアップや海外ユーザーバーの招聘。長期的な町内WiFi環境の整備など、冬季観光を活性化させていくための提案である。そこで質問する。

- (一) 全国自治体で加速している宿泊税導入の考えはあるか。
- (二) 冬季町内観光の活性化について具体案はあるか。

(三) 観光地、大鰐の活性化は自治体がリーダーシップを取るのか、観光協会がリーダーシップを取るのか、民間なのか、いずれだと思うか。

答 ②(町長)

冬季観光の活性化についてお答えする。

(一)弘前市など、先行自治体の宿泊者数の動向を注視したいと考えている。導入の影響が小さいようであれば、検討委員会を設置し、導入について検討したい。

(二)スキー場や温泉施設といった本町の観光資源を、利用者が安全に安心して利用できるように、管理運営することが行政の責務であり、それが町内観光の活性化につながるものと考えている。

(三)観光は公共と民間の両方にまたがるものであり、これまでは町がリーダーシップを取り、観光協会等が主体となつて、事業者等の意見を取りまとめて、施策を推進してきたものと認識している。

しかし、町による運営は、前例を踏襲した、公平性を配慮したものになり、新しい施策が取りにくいという面があるため、今後は民間が主導する観光まちづくりが、求められてくるものと考えている。現に、住民参加型まちづくり事業補助金を活用して、冬ねぶたの運行やスキー場祭りなど、様々なイベントが開催されている。地域観光の活性化に関しては、町、観光協会、民間事業者、そして地域住民が連携

し、それぞれの役割を果たすことが重要であるため、町全体で取り組んでみたい。

①大鰐町特別職職員の倫理に関する条例案について

②おおわに応援商品券について



須藤 尚人 議員

問

①近年、行政運営においては公平性、透明性の確保が強く求められている。そのような中、町民からは、町長と特定事業者との私的な会食や旅行、ゴルフ等の交流について、行政執行の公平性に疑念を抱く声も寄せられている。そこで質問する。

(一)町長と受注業者、または利害関係を有する事業者との私的交流について、町としては何らかの基準やルールは設けられているのか。

令和五年三月議会で私は「大鰐町特別職職員の倫理に関する条例案」を提案した。この条例案は町長、副町長及び教育長、町議会議員による様々な不祥事を未然に防ぎ、いやくも自己の地位による影響力を不正に行使して、自己の利益を図ることのないよう必要な措置を定めることにより、町政に対

する町民の信頼に高めるとともに、併せて、町民にも町政に対する正しい認識と自覚を喚起し、もって開かれた民主的な町政に寄与することを目的として提案したものである。令和五年三月

議会で一度は可決されたが、九日後の臨時議会で町長はこの議案を不服とし、再議に付した。再議には三分の二以上の賛成が必要のため、今度は否決された。そこで質問する。

(二)町長はなぜ一度可決した「大鰐町特別職職員の倫理に関する条例案」を不服として再議に付したのか。

(三)今後「大鰐町特別職職員の倫理に関する条例」に類する条例を制定する意志があるのかどうか。

答

①(町長)

(一)現在、町長と事業者との私的交流に関して、町独自の具体的な基準やルールは設けていない。ただし、公職選挙法において禁止されている買収や供応などの行為は、厳格に遵守すべき事項であると認識している。また、地方公務員法の服務規律に基づき、事業者と不適切な関係を形成しないことや、利益相反の防止が求められていることを十分に認識している。職員に対しては、公正かつ中立な業務の遂行を徹底するため、定期的に指導や

注意喚起を行っている。私も町長として、これらの考えに則り、公私の区別を明確にし、適正な職務運営に努めている。

(二)令和五年三月に再議に付した条例案については、非常勤特別職である倫理審査会委員の報酬の定めがないことや、立法上の不備や整合性の欠如が認められた。成案が未了のまま公布、施行した場合、事務の執行に支障をきたす恐れがあったため、町として適切な手続きを確保し、条例の実効性を担保する目的で再議に付した次第である。

(三)私は、本条例の趣旨に反対しているわけではない。

しかしながら、現時点では、既存の法令を遵守し、一定の倫理水準を維持していると考えている。そのため、今のところ、条例の制定について具体的な検討は行っていない。なお、将来的に条例を制定する場合には、特別職職員の倫理条例が、議員の皆さまお一人お一人に関わる重要な内容であることから、議員の皆さまの間で十分な議論を行い、皆さまが納得されたうえで制度設計を進めていくことが必要だと考えている。

問

②(一)令和八年度の「おおわに応援商品券」は一人一万

二千元ですが、その財源を教えてください。
 だきたい。

(二)「おおわに応援商品券」あるいは「プレミアム商品券」など、これに類したものの大鰐町での実施状況を、令和四年度から年度ごとに「対象者」「金額」「財源」を整理してお知らせいた
 だきたい。

(三)不思議なことに、町長選挙の年である令和四年度は一人一万円、私が調べた限りでは令和五年、令和六年、令和七年は五千元程度、そしてまた町長選挙の年である今年、令和八年度は一人一万二千元、四人家族であれば四万八千元が町長の名前で配布される。これは、公金による選挙運動ではないか。このことについての町長の認識をお答えいただきたい。

答

②(町長)

(一)国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用している。
 (二)対象者は全ての町民であり、財源は国の交付金である。令和四年度は、無料配布とプレミアム付の両方を実施している。無料配布は、一人一万二千元、プレミアム付は、一万五千元の商品券を一万円で販売したものである。令和五年度も、無料配布とプレミアム付の両方を実施している。無料配布は一人五千元、プレミアム付は、一

万五千元の商品券を、一万円で販売したものである。令和六年度と令和七年度は、一人五千元の無料配布を実施し、結果的に令和四年度から八年度にかけて、切れ目なく物価高騰対策として、商品券事業を展開している。

(三)商品券事業はエネルギーや、食料品等の物価高騰の影響を受けた町民や事業者を、支援するために実施した事業である。

①農家への支援事業について ②町所有の遊休施設の活用について



三浦 道広 議員

問 ①物価高騰や鳥獣被害及び雪害など、近年農家の方達には厳しい状況が続いている。

本町では令和六年度から支援事業を行っているが、その要件として「事業収入が総収入の五割以上を占めていること」とある。つまり、専業農家と第一種兼業農家の方への支援補助金はあるが、第二種兼業農家への、支援補助金がないということになっている。農業従事者が減る中で、第二種兼業農家の方への支援も、大事なことだと思う。来年度以降にも、支援事業を行うの

であれば、第二種兼業農家へも、拡充の対応も大切だと思う。また、そのような対応をお願いしたい。

答

①(町長)

昨今の物価高騰の影響を受ける農業者を支援するため、本町では国の交付金を活用し、「農林業物価高騰対策生産資材等購入支援事業」を実施しているところである。

補助要件の一つとして、「総収入額の五割以上が農林業収入であること」としている。本事業は、農林業者の物価高騰対策という趣旨であるため、農林業収入が主となる方を対象としたところであり、ご理解をいただきたい。

「農業収入が五割未満となる第二種兼業農家を含み、広く支援をしてほしい」という議員からのご意見については、今後の国や県の動向を踏まえ、支援の参考とさせていただきます。

問

②今までに何度も質問に上がった遊休施設の活用について、今でも町民の方から、自由に使える体育館が欲しいという要望をいただいている。財政的に厳しいという認識はあるが、町民の方の利便性を考えれば、旧第二小学校の改修等で、充分に対応できるものと思う。そのような考えがあるのか。

また、指定管理者が変わったスキー場管理の方だが、旧あじやら高原スキー場の活用や、利用したい方を公募してはどうか。町としての見解をお聞きたい。

答

②(町長)

旧大鰐第二小学校を有効活用するという点については、私も同じ考えである。全国スキー大会準備室として利用する際に、当時の中南部地域民局に問い合わせたところ、「事務的な利用であれば問題ないが、不特定多数の人が出入りするような体育館の貸し出しなどは、法令基準を満たすための、建物の用途変更が必要である」と確認している。

しかしながら、現状の校舎・体育館を用途変更するためには、大規模改修が必要となっており、老朽化した部分の改修なども含めると、多額の改修費用が見込まれるため、具体的な計画を進める段階には至っていない。本町の公共施設は、役場庁舎の建築案件に加え、大規模改修の時期を迎える施設が多数ある。旧小学校を含む、これらの施設については、老朽化の状況、利用実態、優先度や財政状況などを総合的に考慮し、対応していく。特に旧小学校の活用については、町民体育館としての利用も視野に入れ、改修方法や改

修時期について、再度、個別に検討を進めていきたい。

旧あじやら高原スキー場の活用については、指定管理事業者などと協議しながら、例えばインバウンド誘致など、当スキー場にあった施策を見極め、今後のスキー場運営に取り組んでいきたい。

①ごみ袋について

②町民の買い物の足について



高橋 浩二 議員

問

①大鰐町の指定ごみ袋は現在、三種類ある。一番小さいサイズは二十リットルのサイズである。今年度から始まった、プラスチック資源ごみを分別することで、燃やせるごみの量がだいぶ減った。そのおかげもあって、二十リットルサイズでも大きいという、町民の声をだいぶいただいている。これからの季節生ごみはなるべく早く出したい。しかし二十リットルサイズでも大きすぎて困る、というものである。また、ごみ袋の形だが、他の自治体のように、結ぶための紐のような部分が上に付いている、そういうような形にできないものか、と

いう声もいただいている。高齢だったり、怪我や病気などで握力がない方だと、結ぶのが大変という方、今の袋では結ぶのが大変という声をいただいている。

以上のことからごみ袋のサイズを見直す、または増やす、そして形状を変えることを前向きに検討していただけないか。

答

①(町長)

まずは、町民の皆さまが、四月からのプラスチック分別収集に取り組んでいただいたことにより、燃やせるごみが減少したと思うので、ご協力に感謝する。

二十リットルよりも小さいサイズの指定ごみ袋はないか、という意見については、担当課へもお問い合わせをいただいている。ごみ袋の共同調達について、黒石市、平川市及び藤崎町が既に協定を結んでいるが、本町でも参加を検討しているところである。そのごみ袋の仕様は、持ち手が付いているものの、二十リットルが最小サイズである。共同調達に係る協議の中で、ごみ袋のサイズ変更等を働きかけるつもりではあるが、今すぐの対応は困難であることをご理解いただき、既存のごみ袋で対応くださるようお願いする。

問

②今までも何度か質問をさせていたが、今の大鰐町は高齢者や車の無い方は、買い物に行くのが大変不便である。「安心して暮らせる社会の実現」というのをうたうのであれば、生活に必要な日常の買い物、不安なくできる仕組みを実現していただけないか。

答

②(町長)

地域公共交通については、毎年住民説明会を開催し、ニーズの把握と改善を図ることとしている。昨年度は、デマンドバスが運行されている三地区のほか、大鰐地区と蔵館地区においても開催しており、多くの方にご参加いただいている。説明会において、マックスバリュとコメリに停留所を設置して欲しいという要望があったため、昨年度、停留所を設置しており、買い物しやすいとなったという声が聞かれる。今年度も、説明会において要望があつた箇所への停留所を設置する予定である。また、現在、唐牛地区と町の医療機関を結ぶ、患者送迎ワゴン運行しているが、車両の老朽化などから、地域連携 IC カードの「メゴイカ」を活用し、片道百円で弘南バスを利用できる仕組みを検討しているところである。買い物をする方の利便性が向上するものと考えている。

大鰐町議会に関する情報を随時更新しておりますのでご確認ください。
再質問を含めた一般質問の全文は町 HP に掲載しています。
(掲載までに時間を要しますのでご了承ください。)

<http://www.town.owani.lg.jp/gyousei/gikai/teireikairinjikai/index.html>



宝くじ助成金で整備しました！

（一財）自治総合センターの令和8年度一般コミュニティ助成事業（宝くじ助成金）により、次の団体に必要な備品を整備しました。

●助成団体

【元長峰区会】

助成金額：2,400,000円

整備備品：除雪機1台、複合機1台

※この助成金は、宝くじ事業の収入を財源に（一財）自治総合センターから交付されるもので、コミュニティ組織の活動に直接必要な設備を整備するための助成制度です。

■お問合せ

企画観光課 企画係 ☎55・6561（直通）



ニュースポーツフェスティバル開催！参加者募集中！

●と き

令和8年9月26日（土）

※グラウンド・ゴルフのみ雨天中止

受付：9時15分～ 開会式：9時30分

競技開始：9時45分 表彰式：12時～

②リーグ戦で行う（参加チーム数で決勝トーナメント有り。）

③組別は一般町民の部と児童・保護者の部（保護者の参加は各チーム1名までとし、対象児童は4～6年生とする。）

●と ころ

あじやら公園ラグビー場及びグラウンド・ゴルフコース（雨天時は大鰐町中央公民館）

●申 込 み

令和8年9月12日（土）までに大鰐町中央公民館へ申請書を提出

●種 目

グラウンド・ゴルフ / モルック

●そ の 他

中止については、当日の6時に判断し、申込代表者の方へ7時までに電話にてご連絡差し上げます。雨が降った場合は、大鰐町中央公民館にてモルック競技を行う予定ですので、大鰐町中央公民館4階集会室へお集まりください。

また、会場集合を原則としますが、会場までいくことが難しい方は8：45までに大鰐町中央公民館駐車場へお集まりください。

●表 彰

1位から3位まで賞品、ほか参加者全員に参加賞

●参 加 料

100円（保険料）大会当日の受付時に納入してください。

●競技内容

（1）グラウンド・ゴルフ

①16ホールのストロークプレー

②組別は一般町民の部とグラウンド・ゴルフ協会の部

（2）モルック

①1チーム3名編成

●主 催

大鰐町教育委員会

●主 管

大鰐町スポーツ推進委員会



■お問合せ 大鰐町中央公民館 ☎48・3201

参加者募集中!!弘前圏域移住者交流会「木のぬくもりでつながる移住者交流会 ～オリジナルカッティングボードづくり～」が開催されます!

青森県外から弘前圏域市町村（弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村）へ移住された方や移住を検討されている方が自由に交流できるイベントです。移住を検討されている方や移住者の知り合いがいらっしゃいましたら、周知のご協力をお願いします。

- 日 時 10月10日（土） 13時～15時
 ○場 所 Café and Bar From O（大鰐町大字大鰐字大鰐4-1）
 ○対象者 青森県外から弘前圏域市町村への移住者、移住検討者 20名程度
 ○参加料 1,500円（ワークショップ・ドリンク・お菓子代）
 ○申込み 10月3日（土）までに、以下のフォームまたは右の二次元コードからお申込みください。
 ⇒ <https://forms.gle/nXFyTD2bczbzG2J38>



■お問合せ Café and Bar From O（担当：山本） E-mail：ringonohimitsu.owani@gmail.com

第一二九回俳句箱 入選句

優秀賞

●小・中学生の部

うんどうかいたまいれいっぱいたのしいな
 うんどうかいまらそんとつてもがんばった
 春が来た風もそよそよふいている
 ゴールデンウィーク白くま見たよかわいいよ
 さくらさくハートの形かわいいな
 運動会みんなが主役がんばった
 さくらちりじめんいっぱいピンク色
 雪がとけ校庭の草よみがえる

●高校・一般の部

青葉風鰐には見えぬ露天の湯
 春眠を連れて終点大鰐へ
 山肌をキャンパスにし芽吹く木々
 袖余る服に着られて入学子
 つつじ咲く大鰐の町華やいで
 湯上りの浴衣は寒しもしやし鍋
 朝日あび残雪ひかる岩木山
 夏近し大鰐の空に飛行機雲

●投句数

令和八年四月～令和八年六月

小・中学生の部	二十八句
高校・一般の部	六十五句
合 計	九十三句

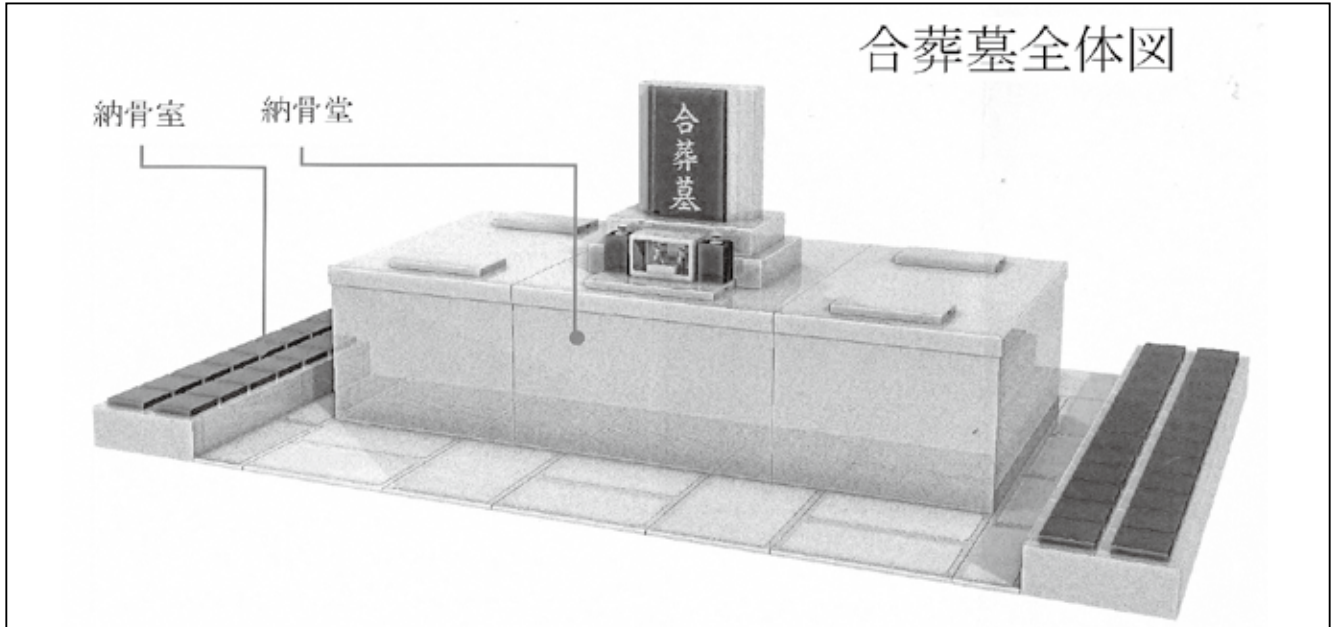
大鰐小学校	一年	吹田	夏野
大鰐小学校	一年	山田	悠生
大鰐小学校	二年	福士	桜
大鰐小学校	二年	五十嵐	丈尊
大鰐小学校	三年	大川	夏芽
大鰐小学校	四年	山中	望愛
大鰐小学校	五年	木田	風咲
大鰐中学校	二年	水木	蒼太

弘前市	大瀬	響史
弘前市	木村	匡
弘前市	長内	敦子
弘前市	小林	厳喜
秋田県大館市	佐藤	純子
千葉県流山市	兼平	修汰
愛媛県松山市	近藤	由美
秋田県横手市	鎌田	淳子

合葬墓が完成しました

近年、家族構成や価値観の多様化に伴い、供養のあり方も変化してきており、本町においても後継ぎがなく墓の継承者がいない、後世に負担をかけたくない等の理由から公営の合葬墓を望む声が寄せられるようになりました。

このため、町では昨年度から合葬墓の整備を進めてまいりましたが、このたび完成し、9月1日より供用を開始する運びとなりました。大鰐町合葬墓では、宗教や宗派を問わず、複数の遺骨を一緒に納めます。



●所在地

大鰐町大字大鰐字北山39番地 大鰐霊園内（いつでも見学可能です。）

●使用料等

区分	金額	期間	収容可能人数	備考
納骨堂（合葬）	50,000円	永年	800体	
納骨室（個別）	100,000円	10年	74体	10年経過後納骨堂へ

※使用料は使用許可証交付時に一括して納付していただきます。

●利用できる方

- ・大鰐霊園の埋葬場所の使用許可を受けていない者
- ・埋蔵等する者が、町に住所または本籍を有している者
- ・埋蔵等される者が、町に住所または本籍を有している者

※納骨室は生前予約が可能です。改葬する方もご利用いただけますので、詳しくはお問合せ先まで。

●利用申込

- ・9月1日 午後1時から申込書配布、受付開始
- ・申込についての相談は、9月1日以前でも可能です。
- ・生前予約は4件募集します。（申込多数の際は抽選にて決定します。）
- ・生前予約の申込締切 令和8年10月15日（木）

■お問合せ 住民生活課 生活環境係 ☎55・6563（直通）

【県庁より】あおもり若者定着奨学金返還支援制度のお知らせ

●～サポート企業・就職予定者の登録受付中～

大学等を卒業した若者（就職時35歳未満）が、6年間青森県内に住み、サポート企業で働き続けたとき、奨学金の返還を青森県と企業等とで支援する制度です。※就職予定者・企業ともに事前登録が必要です。

○対象企業等（サポート企業）

- ・県内企業または勤務地を県内に限定した採用を行う県外企業（法人、団体、個人事業主）であり、本制度に登録している企業等

○支援対象者

- ・大学・短大等の卒業生で、就職時に35歳未満の方（出身地不問）
- ・「日本学生支援機構」、「青森県育英奨学会」の奨学金利用者
- ・青森県内で正規雇用されていない方

※県外にお住まいの方が、年度中途に就職する場合も対象となります。 ※認定時の返還残額の1/2が上限

○支援額（企業・県が1/2ずつ負担）

学校区分	1人当たり支援上限額 (企業が設定)
大学等	150万円、100万円、 60万円のいずれか
短大等	75万円、50万円、 30万円のいずれか

○詳細は、以下のサイトおよび右記二次元コードより、ご確認ください。

「あおもり奨学金サポートサイト」

<https://www.aomori-life.jp/syogakukin>



■お問合せ 青森県若者定着還流促進課 ☎017・734・9174（直通）

宮下知事と対話しよう！「#あおばな」実施団体募集

宮下知事が出向いて県民の皆さまの声をお聴きする、県民対話集会「#あおばな」の実施団体を募集します。

- ・対象：県内所在の10名程度の参加者が見込まれる団体等
- ・募集期間：令和8年8月17日（月）～8月31日（月）
- ・実施期間：令和8年10月13日（火）～12月20日（日）
- ・応募方法：専用応募フォームから申込



【県庁ホームページ】



■お問合せ 青森県総務部広報広聴課 ☎017・734・9138

個人事業税の納付を忘れずに！

○納税義務者

物品販売業、製造業、請負業など一定の事業を営む個人の事業主の方で、前年の事業収入から必要経費・事業主除額（年290万円）等を差し引いた後の所得がある方に対して個人事業税が課税になります。

○納税

県税事務所から郵送される納税通知書により、8月と11月の2回に分けて納税していただきます。税額が1万円以下の場合には、8月に全額を納税していただきます。

○納税の方法

コンビニエンスストア、金融機関、インターネット上の専用サイト「地方税お支払サイト」、スマートフォンアプリをご利用ください。口座振替の申込みも受け付けています。

詳しくは、青森県庁ホームページ（以下のURLまたは右記二次元コード）をご覧ください。

(https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/zaimu/zeimu/003_07kojinjigyau.html)



■お問合せ 青森県中南県税事務所 課税第一課 ☎32・1131 内線378



警察だより

黒石警察署大鰐交番
☎48・2241

ツキノワグマによる人身被害発生！

6月24日（水）、青森市内の八甲田山中において、タケノコ採りの高齢女性がツキノワグマに襲われるという人身被害が発生しました。さらに、6月28日（日）にもタケノコ採りの男性が、同じく八甲田山中において、ツキノワグマに襲われて死亡する人身被害が発生しております。

ツキノワグマが人を襲う理由について、改めてお知らせします。地域住民の皆さまも注意喚起をよろしくお願いします！

人を襲う理由！

その1 ～不意の遭遇によるパニック～

林道や藪の中で突然人間と鉢合わせすると、クマは驚いてパニックに陥り、人間を排除するために手当たり次第に攻撃します。

その2 ～母グマの子育て本能～

子連れの雌グマは警戒心が強くなっており、近くにいる人間に危険を感じると、子グマを守ろうとして激しく威嚇・攻撃してくることがあります。

その3 ～人間の食べ物への執着～

生ゴミや放置された果実などの味を覚えたクマは、人間を「餌を持っている存在」とみなして襲うことがあります。

その4 ～逃げるものを追う習性～

人間が驚いて大声を上げたり、背中を向けて走って逃げたりすると、クマの野生の捕食本能にスイッチが入ってしまい、襲われる危険性が高くなります。

豆知識

ツキノワグマの犬歯は非常に鋭く発達しており、威嚇・攻撃・捕獲の役割があります。また、①圧倒的な「腕力」と「爪の破壊力」、②人類最速を超える「瞬発力」と「走力」、③硬い骨を噛み砕く「強力な牙」と「顎の力」、④衰えない「スタミナ」があります！



運転免許自主返納者支援事業

運転免許自主返納者支援事業は、運転免許を返納した高齢者が安心して外出し、お買い物や通院、旅行などへ出掛けることができるように、地域全体で暮らしをサポートし、運転免許を自主的に返納しやすい環境づくりを行うものです。

青森県警察では、運転免許を自主的に返納した高齢者に対して日常生活支援（タクシー運賃割引、買い物時の商品割引、商品宅配サービス等）を提供する支援協賛店を県内の企業、自治体から募集して、支援協賛店を通じて高齢者を支援する環境づくりをすすめています。

支援協賛店からの支援を受けるためには、自主的に運転免許を返納後、運転経歴証明書の交付申請をしていただき、運転経歴証明書を支援協賛店に提示してください。

◆支援を受けるまでの流れ

①運転免許証を返納する

【自主返納の受付場所】

- ・青森県運転免許センター
- ・弘前自動車運転免許試験場
- ・八戸自動車運転免許試験場（八戸警察署内）
- ・むつ自動車運転免許試験場（むつ警察署内）
- ・各警察署

②運転経歴証明書を申請し、交付を受ける

【運転経歴証明書について】

運転経歴証明書は顔写真付きで、身分証明書として使用することができます。

- ・有効期限
無期限（更新の必要なし）
- ・申請場所
上記自主返納の受付場所と同じ
- ・申請可能な方
運転免許証の有効期限内に自主返納後5年以内の方もしくは運転免許失効後5年以内の方

③協賛店に運転経歴証明書を提示して

【支援協賛店について】

- ・支援協賛店数
県内423店舗、17自治体
(令和7年12月現在)

【支援協賛店一覧表の配布場所】

- ・青森県運転免許センター
- ・各自動車運転免許試験場
- ・警察本部1階ロビー
- ・各警察署



※当事業の詳細については、県警ホームページ（上記二次元コード）をご覧ください。

■お問合せ 黒石警察署大鰐交番 ☎48・2241

令和8年度全国統一防火標語

火の確認

いい日を支える いい習慣

消防だより



東消防署 南分署

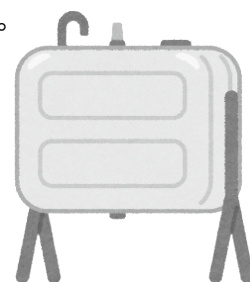
☎48・2108

危険物の届出をしていますか？

日常生活に欠かせない「油」ですが、油種や量によっては届出が必要になります。
事業所だけではなく、ビニールハウス等の農業用で使用する場合でも該当となります。
定められている量以上の「油」を保管したり、取扱うことは消防法違反となり、
除去を命じる場合がありますのでご注意ください。

届出は義務です。

ご自身でお持ちの「油」（ホームタンク等）は届出が必要なのか等、ご不明な場合は
下記の間合せ先へご連絡ください。



熱中症にご注意を！！

今年も暑い夏がやってきました。皆さん、熱中症に注意し、暑い夏を乗り切りましょう。
熱中症とは、炎天下や高温・多湿の環境下で起こる異常な「熱痙攣」、「熱疲労」、「熱射病」などの総称です。
熱中症にならないために、次のことを心がけましょう。

- ①炎天下や非常に暑い場所での長時間の作業
やスポーツを避けましょう。

暑さを避けよう



- ②水分を十分に補給しましょう。



- ③体調が悪いときは無理をせず体を休めま
しょう。

体調に異変を感じた時は
早めに休息を



- ④外出時は帽子をかぶる・日傘をさすなど、
直射日光に当たらないようにしましょう。

帽子や日傘で
日ざしをさえぎろう



■お問合せ

消防本部予防課 ☎ 32・5104 東消防署南分署 ☎ 48・2108

■大鰐町内の火災・救急発生状況（令和8年6月末現在）

	令和8年	前年比
火 災	2件	－1件
救 急	192件	－69件

青森地方法務局からのお知らせ

●『不動産を相続した方へ』

相続登記がされないため、登記簿を見ても所有者が分からない「所有者不明土地」が全国で増加し、社会問題となっていることから、これまで任意だった相続登記が、令和6年4月1日から法律上義務化されました。

相続登記の義務化により、これまでの取扱いが次のとおり変更されていますので、該当する方は、早めの相続登記申請をお願いします。

- ① 相続人は、不動産（土地・建物）を相続で取得したことを知った日から3年以内に相続登記を法務局に申請する必要があります。
- ② 遺産分割の話し合いで不動産を取得した場合にも、遺産分割から3年以内に相続登記をする必要があります。
- ③ 令和6年4月1日より前の相続も対象となり、令和6年4月1日より前に相続したことを知った不動産については、令和9年3月31日までに相続登記をする必要があります。
- ④ 正当な理由がないのに相続登記をしない場合には、10万円以下の過料が科される可能性があります。

詳しくは、法務省ホームページを確認または最寄りの法務局（予約制の手続案内を実施中）や登記の専門家である司法書士にご相談ください。

■お問合せ 青森地方法務局登記部門 ☎017・776・6231（音声案内2番）
青森地方法務局弘前支局 ☎26・1150



法務省HP
「不動産を相続した方へ
～相続登記・遺産分割を
進めましょう～」

●『不動産の所有者の方へ』

所有権の登記名義人の住所や氏名の変更登記がされないため、登記簿を見ても所有者の住所や氏名が分からない「所有者不明土地」が全国で増加し、社会問題となっていることから、令和8年4月1日から、これまで任意だった住所、氏名及び会社・法人の名称の変更登記が法律上義務化されました。

住所、氏名及び会社・法人の名称の変更登記の義務化により、これまでの取扱いが次のとおり変更されていますので、該当する方は、早めの変更登記をお願いします。

- ① 所有権の登記名義人は、住所、氏名及び会社・法人の名称の変更の日から2年以内に、変更登記を法務局に申請する必要があります。
- ② 令和8年4月1日より前に変更があった場合も対象となり、令和10年3月31日までに変更登記をしていただく必要があります。
- ③ 正当な理由がないのに住所等変更登記をしない場合には、5万円以下の過料が科される可能性があります。

詳しくは、法務省ホームページを確認または最寄りの法務局（予約制の手続案内を実施中）や登記の専門家である司法書士にご相談ください。

■お問合せ 青森地方法務局登記部門 ☎017・776・6231（音声案内2番）
青森地方法務局弘前支局 ☎26・1150



法務省HP
「住所等変更登記の
義務化特設ページ」

●『遺言書の作成を考えている方へ』

「自筆証書遺言書保管制度」をご存じでしょうか。皆様が作成した自筆証書遺言書を法務局に預けることができます。

法務局において保管する自筆証書遺言書保管制度の特徴は、次のとおりです。遺言書の作成を考えている方は、是非この制度をご利用ください。

- ① 法務局が遺言書を大切に保管しますので、遺言書の紛失や誰かに改ざんされるといった心配もありません。
- ② 遺言書があれば自身の財産を確実にご家族等に託すことができ、相続をめぐるトラブルも未然に防止することができます。
- ③ 遺言者が亡くなった後に、ご自身が指定した方へ「法務局で遺言書を保管している」旨の通知を送付するサービスもありますので、誰からも遺言書の存在に気づいてもらえなかったという心配もありません。

詳しくは、法務省ホームページを確認または最寄りの法務局へお問い合わせください。

■お問合せ 青森地方法務局供託課 ☎017・776・6231
青森地方法務局弘前支局 ☎26・1150



法務省HP
「自筆証書遺言書
保管制度について」

津軽の

イベント満載！

津軽広域連合だより

津軽広域連合は、弘前市・黒石市・平川市・藤崎町・板柳町・大鰐町・田舎館村・西目屋村の8市町村により、要介護認定審査・障害支援区分判定審査のほか、各種ソフト事業などのさまざまな事務事業を共同で実施する特別地方公共団体です。



津軽広域連合 イベントカレンダー

弘前城天守曳戻しイベント

「ひっぱれ！けっぱれ！弘前城」(弘前市)

11年前に曳家された天守が戻ってきます。この世紀の工事に併せて、曳戻し体験や内濠内覧、ウォーターパーク、弘前城争奪綱引大会、伝統工芸品の製作体験や販売、和舟運行、カヌー体験、出店営業、謎解きクイズラリーなどを開催。



H27曳家ウィークの様子

●とき

8月22日(土)・23日(日) 詳しくはこちら
のほか21日(金)オープニング
セレモニー等



■お問合せ

弘前市公園緑地課 ☎ 33・8739

青の煌めきあおもり国スポカヌー競技会

いよいよ、青の煌めきあおもり国スポが開幕！会期前の9月には、カヌースラローム・ワイルドウォーター(SLWW)競技会が岩木川目屋溪谷カヌー競技場で開催されます。そして本大会の10月には、津軽白神湖を舞台にカヌースプリント(SP)競技会が開催されます。



全国から集まった選手達が迫力満点の熱戦を繰り広げます。ぜひ会場でご観戦ください！

●開催日時 SLWW 9月4日(金)～7日(月)

SP 10月15日(木)～18日(日)

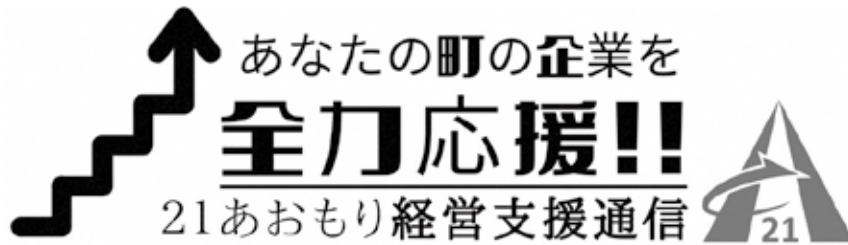
●会場 SLWW 目屋溪谷岩木川カヌー競技場

SP 津軽白神湖特設カヌー競技場

■お問合せ

西目屋村国民スポーツ大会推進室 ☎ 26・5056

とき	イベント名	内容	お問合せ
～8/16	平川市 蓮の花まつり	猿賀神社境内にある池一面に咲く淡いピンク色の蓮の花を楽しむことができます。	一般社団法人 平川市観光協会 ☎ 40・2231
～8/17	2026 大鰐温泉サマーフェスティバル	納涼ふえあやミニ花火大会、縁日、ねぶたまつりなど夏の思い出となる催しがいっぱいです。	同実行委員会事務局(大鰐町企画観光課内) ☎ 55・6561
～8/30	企画展2「津軽信政と高照神社」	弘前藩4代藩主津軽信政の事績や、死後祀られ「高岡様」と尊崇された高照神社を紹介。	高岡の森弘前藩歴史館 ☎ 83・3110
～9/28	スポット企画展「山田スイッチーイラストと文章」	山田スイッチー(コラムニスト、イラストレーター)の、軽妙な文章とイラストを紹介。	弘前市立郷土文学館 ☎ 37・5505
8/15～8/16	黒石よされ	日本三大流し踊りの1つで、多くの踊り子が中町こみせ通りを練り歩く姿が見所です。	同実行委員会事務局(黒石商工会議所内) ☎ 52・4316
8/16	大川原の火流し	精霊流しが起源とされる伝統の奇祭。火のついたアシガヤの舟を引き激流を下ります。	黒石観光協会 ☎ 52・3488
8/20	津軽花火大会	幻想的な灯籠流しの後、約3,000発の花火が打ち上げられ、津軽の夜空を彩ります。	藤崎町商工会 ☎ 75・2370
8/21～8/28	弘前城天守曳戻しイベント「ひっぱれ！けっぱれ！弘前城」	曳戻し体験やウォーターパーク、和舟、カヌー、出店、伝統工芸品製作、クイズなどを実施。	弘前市公園緑地課 ☎ 33・8739
8/22～8/23	青の煌めきあおもり国スポ公開競技「エアロビック競技会」	国内最大のスポーツ祭典「国民スポーツ大会」の公開競技「エアロビック」を開催。	青の煌めきあおもり国スポ平川市実行委員会事務局 ☎ 26・7428
8/23	第25回全国高等学校ファッションデザイン選手権大会	全国の高等学校の生徒を対象としたファッションデザインのコンクール。	ファッション甲子園実行委員会(弘前商工会議所内) ☎ 33・4111
8/29～8/30	ひらかわフェスタ2026	津軽の桃等の物産品を販売する他、ステージイベントや限定グルメを楽しめます。	平川市農林課 ☎ 55・5898
9/4～9/7	青の煌めきあおもり国スポカヌースラローム・ワイルドウォーター競技会	岩木川の特設コースで、スピードと技術を競う迫力満点のカヌー競技を開催します。	西目屋村国民スポーツ大会推進室 ☎ 26・5056
9/10～12/13	ふじめぐり総選挙2026	対象店舗のレシートを集めてお気に入りの店舗に投票。抽選で豪華賞品が当たります。	藤崎町経営戦略課 ☎ 88・8258
9/19	ふじさきコスモスフェスタ	コスモスロード(国道7号バイパス)の開花を記念したイベント。出店や催しを行います。	ふじさき食彩テラス ☎ 65・3660
9/16～12/6	企画展3「江戸と弘前」	江戸と国元弘前を中心に、藩領内における生活や、旅に関する品々を取り上げる。	高岡の森弘前藩歴史館 ☎ 83・3110
9/20	りんごの里板柳まるかじりウォーク2026	23、13、7kmの3コース！	同実行委員会(板柳町教育委員会生涯学習課内) ☎ 72・1800
9/20～9/21	黒石こみせまつり	中町こみせ通り周辺を会場にグルメやハンドメイド作品など、見所が満載です。	同実行委員会事務局(黒石商工会議所内) ☎ 52・4316
9/24～9/26	猿賀神社十五夜大祭	県下獅子踊り大会や歌謡ショーなどのイベントが開催されます。	猿賀神社 ☎ 57・2016
9/26～9/27	青の煌めきあおもり国スポ公開競技「グラウンド・ゴルフ競技会」	国内最大のスポーツ祭典「国民スポーツ大会」の公開競技「グラウンド・ゴルフ」を開催。	青の煌めきあおもり国スポ平川市実行委員会事務局 ☎ 26・7428
10/2～10/5	津軽民謡短期大学	民謡を愛する多くの人に、伝統ある津軽民謡手踊りをお教えます。	黒石観光協会 ☎ 52・3488
10/10～10/14	青の煌めきあおもり国スポ正式競技「ウエイトリフティング競技会」	国内最大のスポーツ祭典「国民スポーツ大会」の正式競技「ウエイトリフティング」を開催。	青の煌めきあおもり国スポ平川市実行委員会事務局 ☎ 26・7428
10/11～10/14	青の煌めきあおもり国スポバドミントン競技会	全国トップクラスの選手による、圧巻の高速スマッシュラリーを間近でご観戦ください。	同実行委員会(黒石市教育委員会人づくり推進課内) ☎ 52・2111
10/15～10/18	青の煌めきあおもり国スポカヌースプリント競技会	白神山地の雄大な自然が広がる津軽白神湖を舞台に、全国の選手が熱戦を繰り広げます。	西目屋村国民スポーツ大会推進室 ☎ 26・5056



2026 Vol.5

取引拡大 を全力応援!!

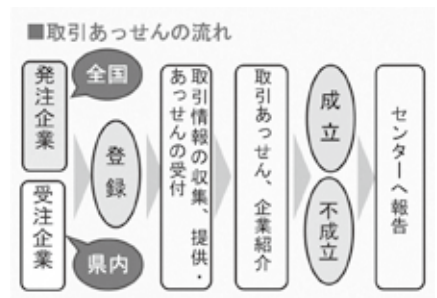
21あおもり産業総合支援センター（青森市）では、県内の中小企業者の皆様の創業、売上拡大、経営改善、事業承継など、経営に関する様々な相談に応じています。

今回は、**取引あっせん業務**について紹介します！

取引あっせんで新規の取引先を開拓してみませんか？

中小企業の皆様、取引先の開拓にご苦労されていませんか？当センターでは、受託中小企業振興法に基づき、各都道府県における受託中小企業振興協会として、皆様のビジネスチャンスを広げる取引あっせん業務を行っています。当センターの職員と、専門知識を持つ広域専門調査員が、皆様のニーズに合わせた最適なパートナー探しをお手伝いします。

当センターに登録された県内の受注企業と国内の発注企業が対象となりますが、登録がなくても、まずはお気軽にお問い合わせください。皆様の技術を必要とする企業と出会えるよう、全力でサポートいたします。日常的な取引あっせんの他、商談会でもバックアップしますので、ぜひご活用ください。



商談会のご活用を！

取引あっせん業務の一つに、当センターが開催する商談会があります。この商談会では、発注企業と受注企業が一堂に会し、効率的な商談が進められます。

商談会開催に先立ち、発注企業と受注企業は事前に相互の企業情報を確認し、双方の希望を踏まえたスケジュールで面談が行われます。このことにより、ミスマッチが少なく、実りある商談が期待できます。

商談会は、皆様の取引拡大のチャンスとなるよう、首都圏と青森県内で年2回開催しております。遠方への出張が難しい企業も県内開催の機会を活用いただけます（現在募集中）。また、首都圏開催は、より広範な発注企業との出会いが期待できます。商談会の詳細については当センターのウェブサイトをご確認ください。



■お問合せ

21あおもり産業総合支援センター 取引推進課

電話：017・775・3234

メール：torihiki@21aomori.or.jp



取引あっせん HP



商談会 HP



こんにちは。檜葉三百（ひばさんびゃく）です。

毎月、地域の方を会った順にインタビューさせていただき、お届けしていきます。

第十回目は、

10 いけだ ふみこ 池田 文子さん

「人との出会いがあるから、この仕事はやめられない。」そう笑顔で話す池田文子さんが営む「フローラ」は、ただお酒を飲む場所ではなく、人と人が自然につながる場所です。大鰐の人たちへの愛情が、そのまま店の温かな空気をつくっています。

お店を始めるまでどのような道のりがありましたか？

私は弘前市の旧石川町の出身で、小さい頃からずっとこの地域で育ちました。

高校卒業後は医療関係の仕事に就いたり、その後は営業職を経験したりと、いろいろな仕事をしてきました。若い頃から接客の仕事が好きで、弘前の繁華街でも長く働いていました。

そして31歳の時、人生の転機もあって大鰐町に移り、新しい環境で仕事を始めることになりました。



大鰐にきた当初は苦労も多かったそうですね？

弘前では長く接客の仕事をしていたのですが、大鰐に来て最初の半年ほどは本当に苦労しました。

なかなかお客様に受け入れてもらえず、「この土地でやっていけるのだろうか」と悩むことも多かったです。

そんな時、当時お世話になっていたお店のママさんがいろいろなお店に連れて行ってくれて、大鰐独特のお客様との距離感や、この地域ならではのコミュニケーションを教えてくださいました。

少しずつ大鰐の人たちの温かさを感じるようになり、「私はこの町の人たちが好きなんだな」と思うようになりました。

フローラを始めたきっかけは何ですか？

「黒姫」で経験を積み、多くのことを学ばせてもらいました。年齢を重ねる中で「自分のお店を持ちたい」という思いが強くなり、ご縁があって今の場所を借りることができ、「フローラ」を始めることになりました。お店の名前には、若い頃に自分がこの仕事の楽しさを知ったお店への想いと、これまでお世話になった方々への感謝の気持ちが込められています。自分のお店を持つことは長年の夢でもありました。

コロナ禍はどのように乗り越えましたか？

独立して2年目、「これから頑張ろう」と思ったタイミングでコロナ禍になりました。

先の見えない不安が続く中でも、常連のお客様が何度もお店に足を運んでくれて、その存在に本当に救われました。

売上が厳しい時期もありましたが、「来てくれる人がいる」ということが大きな励みになり、なんとかここまで続けることができました。

今は毎日とても楽しく仕事ができています。

フローラは来年10周年を迎えます！10周年に向けた企画も準備中！！乞うご期待！！

編集後記

「大鰐にはまだまだ眠っている宝がある。」池田さんのこの言葉がとても印象に残りました。苦労しながらも、この町の人たちに支えられ、自分のお店を持つという夢を叶えた池田さん。人とのつながりを大切にしながら歩んできた姿から、大鰐の温かさそのものを感じました。地域をもっと前へ進めたいという思いを持つ人がいることに、この町の未来への可能性を感じる時間でした。

(臼井)

6月の活動記録 檜葉三百

大鰐町や JR 東日本の皆さまと連携しながら、「大鰐温泉駅」の新たな活用に向けたプロジェクトを進めています。駅を単なる移動の場所ではなく、町民の皆さんや観光で訪れた方が自然と集まり、滞在したくなる空間へと変えていくことを目指しています。

青森ヒバを活用した木質化や、地域ならではの魅力を感じられる空間づくりなど、大鰐らしい駅のあり方を引き続き模索していきます。少しずつですが、町の未来につながる取り組みとして前進しています。

**わずか40分で助かる命があります！
すく青森県赤十字血液センター
による献血が実施されます！**

4月28日（火）に実施された献血におきましては、多くの方のご協力をいただき誠にありがとうございました。今なお、全国的に輸血用の血液は不足しております。血液を安定的に患者さんのもとへ届けるためには、献血バス1台あたり43名のご協力が必要となります。

献血バスが次の日程で来町しますので、輸血を待ち望んでいる方々のために、一人でも多くのご協力をお願いします。

●献血日 8月26日（水）

●場所・時間 ・特別養護老人ホーム大鰐ホーム 10時～11時30分 ・マックスバリュ新おおわに店 13時～16時

●開催福祉課 ☎55・6568（直通）

令和8年度黒石養護学校学校公開

県立黒石養護学校は、「学校公開」を実施します。

●日時 9月25日（金） 9時40分～11時30分

●内容 学校の概要説明、授業公開
●申込締切日 9月11日（金） ※次の二次元コードまたはURLにてお申し込みください。

☎ https://forms.gle/Hg7NpS7EDYXFMj654・8260



弘前工業研究所一般公開 「みて、さわって、なるほど！」

普段は入ることができない、研究所をめぐってみよう。オリジナルアイスづくりやおもちゃ体験など、子どもから大人まで楽しめる体験イベントが盛りだくさん！来場者にはプレゼントも!?ぜひ家族と友達とこ来場ください。

●日時 8月29日（土） 9時30分～16時

●場所（地独）青森県産業技術センター弘前工業研究所（弘前市扇町1丁目1番8号）

●対象 どなたでも参加できます（小学生以下は保護者同伴）

●参加料 無料

●その他 詳細は8月にホームページでご案内します。 https://www.aomori-itc.or.jp/soshiki/kou_hirosaki/

弘前工業研究所 山田 和香

☎55・6740

☎ kou_hirosaki@aomori-itc.or.jp



弘前圏域市民後見人等養成研修

弘前圏域8市町村では、住民がお互いに支え合う仕組みとして、「市民後見人等」を養成する研修を開催します。この研修では、市民後見人等として活動する意欲のある方に対して、成年後見に関する一定の知識や心構えを習得できるようなプログラムを提供します。研修修了後は「弘前圏域市民後見人等候補者名簿」に登録することができます。

●実施期間 令和8年10月10日（土）～令

和9年2月27日（土）、各日10時～16時 ※全10回予定、日程詳細は要問合わせ。

●場所 弘前総合学習センター（弘前市末広4丁目10-1）

●対象 弘前圏域住民（年齢制限有/25歳以上70歳未満）で、全ての研修を受講できる見込みがあり、修了後に市民後見人として活動する意思のある人＝15人

●参加料 無料

●申込方法 9月19日（土）までに所定の申込用紙でファクスまたはEメール（住所・氏名・電話番号を記入）で申し込み

☎弘前圏域権利擁護支援センター 26・6557（日・月曜日休み）

☎26・6567

☎ h8kenri@tian.ocn.ne.jp

放送大学入学生募集のお知らせ

放送大学では、2026年度10月入学生を募集しています。「大学を卒業したい」「働きながらスキルアップしたい」「学びを楽しみたい」「空いた時間を有効に使いたい」など、それぞれの目的で様々な年代や職業の方が学んでいます。

入学試験がなく、「学びたい」という気持ちがあれば、誰でも入学できます。受講から単位認定試験までオンラインでできるため、今の時代の学び方としても注目を集めています。

●出願期間 9月9日（水）まで

●その他 資料を無料で送りますので、お気軽に放送大学青森学習センター（☎38・0500）または、八戸サテライトスペース（☎0178・70・1663）までご請求ください。詳しくは、放送大学ウェブサイトをご覧ください。 <https://www.ouj.ac.jp/>



夏場の食中毒に注意!!

夏場は、細菌性食中毒が多発します。食中毒予防の三原則「①付けない②増やさない③やっつける」を合言葉に、家庭での食中毒を予防しましょう。

①付けない ・調理前と食事前は、しっかりと手を洗いましょ。

②増やさない ・肉、魚などの生鮮食品を購入したら保冷に努め、すぐ持ち帰りましょう。・調理品をすぐに食べない場合は、冷蔵庫で保管しましょう。・テイクアウトした料理は、早めに食べましょう。

③やっつける ・加熱調理食品は、中心部までしっかりと加熱しましょう。

●中津保健所 ☎33・8521

有料広告

「うちの子、大丈夫かな…」 自立のための相談窓口

ひろさき若者サポートステーションは、働くことや将来に悩みを抱える若者とそのご家族のための無料相談窓口です。

就職活動の始め方から、就職後のフォローまで、ひとり一人に合わせて丁寧にサポートしています。

●よくある相談 ▽向いている仕事がかからない ▽ブランクがあり働けるか不安 ▽働いても長続きしない ▽人とうまく話せない ▽他の人とちよつと違う気がする・・・など

●対象 15歳～49歳で、現在お仕事に就いていない若者やそのご家族

●場所 ヒロロ3階弘前就労支援センター内

●利用方法 電話またはメールで事前予約
ひろさき若者サポートステーション

☎ 54・8260

E hirosapo@ins-hirosaki.com



令和8年度農林総合研究所参観デー

●日時 8月21日(金) 9時～15時

●場所 黒石市田中82-9

●内容 農業技術相談、研究成果パネル展、ご飯食べ比べ、衛星ナビのデモ、野菜や花の販売、農業クイズラリー、水田・畑の生き物・雑草展示など ※詳しい内容はホームページで随時更新します。

https://www.aomori-

itc.or.jp/docs/2024070400018/

☎ 52・4314

【県庁より】旅券手数料改定に係るお知らせ

●旅券手数料が変わります

令和8年7月1日から旅券手数料等が次のとおり改定となりました。

手数料の改定に伴い、申請窓口が混雑することや発給までに時間を要することも想定されますので、時間的余裕をもった申請にご協力をお願いいたします。

年齢	旅券種別	申請方法	改定前	改定後
18歳以上	10年	電子申請	15,900円	8,900円
		窓口申請	16,300円	9,300円
	5年	電子申請	10,900円	(廃止)
		窓口申請	11,300円	
	残存有効期間 同一旅券	電子申請	5,900円	5,400円
		窓口申請	6,300円	5,800円
12歳以上 18歳未満	5年	電子申請	10,900円	4,400円
		窓口申請	11,300円	4,800円
12歳未満	5年	電子申請	5,900円	4,400円
		窓口申請	6,300円	4,800円

●県庁窓口での申請の事前予約サービスを開始します

県庁北棟の申請窓口では、令和8年7月1日より申請日時をあらかじめ予約できるサービスを開始しております。サービスご利用に当たっては、「青森県電子申請・届出システム」に氏名、申請希望日時、メールアドレスを入力し、お申込みください。

お申込み後、登録いただいたメールアドレスに予約完了のお知らせが送信されますので、申請当日は、窓口担当者にメールをご提示ください。

なお、予約のキャンセルや時間に遅れる可能性がある場合は、お手数ですが窓口担当者に電話（☎017・734・9217）にてご連絡ください。

●パスポート受取可能日検索システム（通称「パスけん」）をご利用ください

旅券の受取予定日は、申請受付時にお知らせしていますが、その作成状況等により日にちが変更となる場合があります。「パスけん」では、旅券の作成状況や受取可能日（確定日）を確認できますので、旅券の受取りの際には、「パスけん」であらかじめ受取可能日をご確認いただくようお願いします。

※ 詳細は青森県 HP（<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kanko/yukyaku/passport.html>）または右記二次元コードにてご確認ください。



■お問合せ 青森県観光交流推進部 国際誘客交流課 旅券グループ

☎ 017・777・4499 FAX：017・734・8048 E-mail:passport@pref.aomori.lg.jp



1日に野菜を350g以上食べよう

大鰐町民は男性143.8g/日、女性149.8g/日と**野菜の摂取量がとても少ない**です。そこで旬ごとの野菜を使ったレシピを紹介します。ぜひご家庭でも作ってみてください♪

8月のおすすめレシピは…

野菜入りふわたま中華スープ

野菜が**約100g**(1人分)
摂れるレシピです



材料名	分量(4人分)
キャベツ	130g
ブロッコリー	1/2株(約200g)
水	700ml
A コーン	大さじ4
鶏がらスープの素	小さじ2
塩	ひとつまみ
こしょう	少々
卵	2個
かにかま	4本
ごま油	小さじ1/2

◆作り方

- ①キャベツは千切り、ブロッコリーは一口大に切る。
- ②鍋にAを入れ、フタをして8分程度煮る。
- ③溶き卵を回し入れる。
- ④かにかまをほぐし入れ、ごま油を加えて、混ぜる。

★レシピのポイント！

カットキャベツや冷凍ブロッコリーを使うと、調理時間の短縮になり、朝食にもおすすめです。

★気になる栄養価(1人分)は？

エネルギー/87kcal、タンパク質/7.8g、
脂質/3.5g、炭水化物/6.8g、食塩/1.2g

～今月のコラム～

キャベツやブロッコリーには、ビタミンCが豊富に含まれています。ビタミンCには、暑さや紫外線などによって体内で作られる活性酸素の働きを抑えて、細胞が傷つくのを防ぐ働きがあります。また、ビタミンCは水に溶けやすいため、スープにすると溶け出したビタミンCを汁ごと無駄なく摂ることができます。

冷たい食べ物や飲み物を摂る機会が多くなる夏は、胃腸が冷えて食欲が落ちることもあります。温かいスープを食事に取り入れて、夏を元気に過ごしましょう。



行事予報



8 月

2日(日) ○大鰐温泉ねぶたまつり〔表彰〕【※7/31(金)〔審査〕】(雨天時1日、3日に順延)

8日(土) ○二十歳の集い 場所：中央公民館 受付：9時30分～

○スナッグゴルフ大会

9日(日) ○まるごと大鰐夏の感謝祭

17日(月) ○供養灯籠流し

20日(木) ○町戦没者追悼式 場所：総合福祉センター3階集会室 11時～

31日(月) ○第22回大鰐町長寿福祉祭 場所：総合福祉センター3階集会室 10時～

9 月

18日(金) ○第23回大鰐温泉商店会 ちどりあし祭

27日(日) ○大鰐町総合防災訓練

■毎月20日は、健康の日です。自分のできることから取り組みましょう。

■6月受付分

戸籍の窓口

(※順不同、敬称略。大鰐町に届け出し、希望された方のみ掲載しています。)

お誕生おめでとう

お子さん(地区名)

- ・吹田 葵妃奈(駒木)
- ・長尾 結斗(蔵館1)



おくやみもうします

亡くなった人(年齢)地区名

- ・石田 章(84歳)唐牛
- ・成田 秀子(72歳)大鰐7A
- ・山中 依子(82歳)折紙
- ・神 栄子(73歳)三ツ目内A
- ・佐藤 多計志(90歳)大鰐6B
- ・水木 京子(91歳)苦木
- ・佐々木 秋夫(61歳)鯖石
- ・山中 幸輝(70歳)森山

- ・藤田 キミ(86歳)唐牛
- ・原子 信行(88歳)元長峰
- ・工藤 美奈子(55歳)大鰐9
- ・中島 光廣(78歳)居土
- ・五十嵐 フミ(96歳)大鰐10
- ・木田 トコ(82歳)三ツ目内A
- ・外崎 麻美(46歳)居土

大鰐町の人口と世帯数
令和8年6月末日現在

人口	7,842人
前月比	-23人
男	3,600人
女	4,242人
平均年齢	58.2歳
世帯数	3,950世帯
前月比	±0世帯

大鰐町消防団第10分団

出場に意欲!!

今回、第35回青森県消防操法大会兼第31回全国消防操法大会青森県予選会に、町消防団第10分団（駒木地区）が出場します。

8月28日（金）に開催される本大会出場に向けて、団員は普段の仕事を抱えながらも、弘前地区消防事務組合東消防署南分署員指導の下、5月下旬から毎週平日約4日間、早朝にポンプ操法の流れに基づいた訓練をしています。

本大会は、以下の日程で、県内8地区（東青地区、西地区、中弘地区、南黒地区、北五地区、上十三地区、むつ・下北地区、三八地区）消防協会の対抗競技として実施されます。

■日時 令和8年8月28日（金） 午前9時
■会場 弘前市運動公園
（弘前市豊田2丁目3-1）

消防操法大会とは💡

消防操法大会とは、消防団員の消防技術の向上と士気の高揚を図り、もって消防活動の充実発展に寄与することを目的に行われる大会です。

●広報おおわには町のホームページでも公開しています【URL】<http://www.town.owani.lg.jp/>

今月の表紙



7月4日（土）、あおもり国スポデモンストレーションスポーツのパラグライディング競技の開会式でオープニングセレモニーが行われました。暑い日差しの中、綺麗な雲が広がる青空に飛びたったパラグライダーに引かれた鯉のぼりが、まるで海を泳ぐ魚のように感じられ、暑い中でありながらも、どこか涼しさが感じられた一コマです。皆さん、熱中症には十分気をつけましょう!!

広報おおわに No.775
令和8年8月号

発行 大鰐町
編集 大鰐町総務課

〒038-0211
青森県南津軽郡大鰐町大字大鰐字
羽黒館5番地3
TEL 48・2111
FAX 47・6742
H P <http://www.town.owani.lg.jp/>
発行部数 3,800部



わになって みんなボカボカ 大鰐町

大鰐町



大鰐町HP



大鰐町LINE